

2021年4月1日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 桃郷

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（お知らせ）

日頃より社会福祉法人桃郷の運営にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き万全の体制で事業を継続させていただきますが、万一、発生するおそれ、または発生した場合の対応として次のとおりとしますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。ご不明、ご心配な点がある場合は法人事務局又は施設管理者にお問い合わせください。

記

○ 児童・職員が

① 感染の疑い（未受診・PCR検査未実施）があれば

- (1) 当該児童・職員は、解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善するまで登園の自粛をお願いします。

PCR検査を受けることになった場合は → ②へ

② 感染の疑いがあり、PCR検査の実施が決定すれば

- (1) 当該児童・職員は、検査結果が出る日まで登園自粛をお願いします。
- (2) 検査結果が陽性の場合は → ④へ

③ 濃厚接触者になれば

- (1) 当該児童・職員は、PCR検査結果が出る日まで登園停止とします。
検査結果が陰性の場合であっても、登園停止期間を健康観察期間（ご本人から保健所に確認していただく）終了まで延長します。

検査結果が陽性の場合は → ④へ

④ PCR検査の結果陽性（感染）の場合は

- (1) 事業所は保健所の濃厚接触者特定（PCR検査等）が終了するまで（施設内の消毒が必要と判断された場合は消毒が終了するまで）
臨時休園（原則として2週間）とします。
- (2) 当該児童・職員は、療養終了まで登園停止とします。（原則として2週間）

- 児童・職員の同居者が
 - ① 感染の疑い（未受診・PCR 検査未実施）があれば
 - (1) ご家庭での保育をお願いし送迎は停止します。
PCR 検査を受けることになった場合は → ②へ
 - ② 感染の疑いがあり、PCR 検査の実施が決定すれば
 - (1) 当該児童・職員は、同居者の検査結果が出る日まで登園自粛をお願いします。
 - ③ 濃厚接触者になれば
 - (1) 当該児童・職員は、同居者の PCR 検査結果が出る日まで登園自粛をお願いします。
検査結果が陰性の場合であっても、登園自粛期間を健康観察期間（ご本人から保健所に確認していただく）終了まで延長します。
検査結果が陽性の場合 → ④へ
 - ④ PCR 検査の結果陽性（感染）の場合は
 - (1) 当該児童・職員は濃厚接触者となるので、健康観察期間（ご本人から保健所に確認していただく）期間が終了するまで登園停止とします。

- ※ 「感染の疑い」とは、当人に発熱や呼吸器症状が認められる場合をいいます。
- ※ 「PCR 検査の実施」とは、医療機関及び保健所の指示に基づき検査を受ける場合や、自費検査・学校・会社等で陽性者が出たため、濃厚接触者に特定されていないが検査を行う場合も含みます。
- ※ 「濃厚接触者」とは、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。
- ※ 「健康観察期間」とは、患者の感染期間内に接触した最終日を 0 日とし、翌日から 14 日間となります。

【利用児童や家族が感染・感染疑いがある場合について（お願い）】

保護者の皆様のご協力により、早急の対応が可能となり、感染症の拡大防止につながります。次の場合には、事業所に情報を提供していただきますようお願いいたします。（利用児童や同居家族が次のいずれかに該当する場合）

1. 新型コロナウイルス感染症に感染した
2. 濃厚接触者として特定された
3. PCR 検査を受検することになった
4. 発熱、呼吸器障害が認められる

※ 1～3の場合、休日等で事業所に連絡がつかない場合には、下記にご連絡ください。（☎ ）

【その他について（お願い）】

- ① 発熱等の症状がある場合は、放置することなく早い目にかかりつけ医等地域の医療機関に電話相談してください。なお、かかりつけ医がなく、どこに受診すれば良いかわからない場合は、受診相談窓口にご相談してください。

受診相談窓口

岩出保健所 AM9～PM5：45（平日のみ） 0736-61-0020

海南保健所 AM9～PM5：45（平日のみ） 073-482-0600

橋本保健所 AM9～PM5：45（平日のみ） 0736-42-5440

県庁健康推進課 24時間対応（土・日・祝含む） 073-441-2170

- ② 感染者が確認されている県外に行かれてから、2週間以内に発熱や咳などが出現した場合は、最寄りの保健所やかかりつけ医にご相談ください。
- ③ 熱がない、または微熱であっても息苦しさや倦怠感が強い場合には、早めに医療機関を受診してください。
- ④ 家族に咳等の症状がある場合は、家族全員がマスクを着用してください。また、こまめに手洗いを行い、ドアノブ等、共有部分を消毒するなど、家庭内での感染予防を心がけてください。
- ⑤ 長時間、密な状態になるような友人、知人の家で宿泊、会食や多人数での会食等は控えてください。
- ⑥ 多くの方が新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱く中、発表された感染者を特定し、SNS等で個人への誹謗中傷や、個人情報や拡散するなど、人権侵害に当たる行為は許されません。誰もが感染する可能性があることを理解し、人権に配慮した冷静な判断をお願いします。